

令和4年度施政方針

活力ある住みやすき日本一が実感できる守山の実現を目指して

2月22日に開催された市議会3月定例会月会議で、市長が述べた内容(概要)をお伝えします。なお、全文は市ホームページに掲載しています。



ホームページ

はじめに

令和3年度は、昨年度に引き続き、コロナの勢いは収束を迎えることなく、5月に第4波、また8月のオリンピック明けにはデルタ株を中心とした第5波、そして年が明けてオミクロン株が猛威を振るい、現在、第6波の最中にあるところです。今年度においてもコロナに大きく左右された一年でした。

今なお、感染拡大の収束が見えない状況ですが、新年度は、何としましても、新型コロナウイルスの克服と新しい時代の創造に向けて歩みを進めていきます。

まちづくりの基本姿勢

令和4年度においては、『コロナへの万全な対応と豊かな田園都市の実現に向けた着実な一歩』を基本方針に掲げて取り組んでいきます。限られた経営資源を最大限に活用し、あらゆる主体と協働・連携して地域全体をマネジメントする「地域経営」の視点を持ち、「多様な主体との連携、自治体DX、職員の意識改革、働き方改革」を推進するとともに、財政規律

を堅持しつつ、「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策とワクチン接種の継続」に鋭意取り組むとともに、重点施策として、4つの柱、1つには「安心な子育て環境・教育の充実と次世代育成の推進」、2つには「高齢者・障害者などが安心して生活できる環境の充実」、3つには「豊かな田園都市」を目指した「まちづくり」、4つには「自治体DXの推進と信頼される市政運営」を定め、これらの柱に基づき施策を展開し、「豊かな田園都市」に向けた着実な一歩のための各施策の充実に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症対策

◆新型コロナウイルスの接種状況

国の「さらなる前倒し接種」の方針を踏まえ、本市では、2月下旬から6カ月経過後から接種できるよう順次接種券を送付し、届き次第、ワクチンの種類に関わらず予約・接種ができるように進めています。また、前倒しに伴い、集団接種や個別接種の体制を強化し、接種を加速化していきます。

さらに、1月以降、市内の学校園などにおいて感染が続き、依然として、学級閉鎖など、学校園運営に支障をきたしている状況にあります。このため、市内の小中学校、幼保こども園および学童の職員の人を対象に、2月18日から市の集団接種において優先接種を実施しています。

小児(5〜11歳)の1・2回目接種は、3月上旬から、かかりつけ医などによる個別接種を基本として実施するとともに、3月下旬からは集団接種も実施します。家庭において希望する場合は集団接種も選択できるよう体制を整えます。

◆医療・検査体制の確保

保育園、こども園、放課後児童クラブはもとより、高齢者福祉施設・障害者福祉施設について、陽性者が発生した場合における、施設職員などへのPCR検査などに係る費用の助成、また、マスクや衛生用品、関連機器などの支援策について、令和4年度においても、引き続き取り組みます。

◆生活支援策

国の「新型コロナウイルス感染症生活困

窮者自立支援基金に係る申請期限の延長や、初回支給が終了した世帯への再支給が可能となったことから、1月以降、対象となる世帯に順次案内し、窓口においても相談を受け付けています。

また、住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり10万円を支給する「臨時特別給付金」は、2月中旬以降、対象となる5、050世帯に振込口座の確認書などを送付し、返送があった人から順次給付を行います。令和3年1月以降、新型コロナウイルスの影響により収入が減少した世帯についても「臨時特別給付金」の支給について、相談を受け付けています。

また、子育て世帯への経済的支援として、児童手当受給者に対して、「子育て世帯への臨時特別給付金」を、昨年12月24日に支給しました。さらに1月からは、高校生相当の児童に対する交付申請を受け付けており、順次支給しています。

◆市内事業者への経済支援

引き続き、守山商工会議所と連携を密にし、市内事業所の状況や経営課題、雇用情勢などをしっかりと把握します。その上で、資金調達支援や販路拡大支援な

ど、伴走型支援を推進します。

市独自の市民の消費拡大と市内企業への受注喚起支援としては、「住宅・店舗・施設改修助成」を継続し、「3密を避けた市内飲食店利用推進事業」は、新型コロナウイルスの警戒レベルに合わせて当該事業を発動するよう手法を変更し、実施していきます。

また、事業者の連携により市内経済の活性化につなげる「つなぐ守山産業振興イベント支援補助金」などを実施し、アフターコロナを見据えて、まちのDXとしてデジタル技術を活用した販路開拓や事業効率化などを支援する「中小企業等デジタル化促進補助金」を創設します。

◆子どもたちの教育と健やかに成長できる環境づくり

小中学校においては、学級閉鎖や休校などの場合は、オンラインを活用した授業を実施し、A・ドットLの活用などによる学びの保障に取り組んでいます。

また、中学3年生においては、受験を控えていることもあり、新型コロナウイルスの感染への不安が大きいため、受験日の集中する特別な期間は、通常どおり登校しての授業に加え、オンラインを活用しての授業・学習も「出席扱い」としました。

一方、学校内での学習活動は、合唱・管楽器演奏、集団での音読および調理実習や実験など、コロナ感染のリスクが高い授業の制限や、実施時期の変更を行うなど、感染症拡大防止策に取り組んでいます。

また、国・県のガイドラインや学校医のご意見に基づき、学校でのマスク着用についての指導、手指消毒や教室内の消毒、三面透明デスクパーテーションを用いたの黙食の徹底など、子どもたちが新型コロナウイルスに関する学習で得た知識を実践に移し、自ら感染症対策を確実に行うことで、感染症から自分や周りの人たちを守ることに意識を高めていくよう、学校で指導しています。

安心な子育て環境・教育の充実と次世代育成の推進

▼安心な子育て環境の推進

◆待機児童対策など

平成29年の94人をピークに待機児童が毎年発生していましたが、ハードおよびソフトの両面からあらゆる施策への取り組みを重点的に推進した結果、令和3年度当初段階において待機児童解消に至りました。

令和4年度以降も、待機児童ゼロの継続を目指して、引き続き、さらなる施策の推進に努めます。

◆保育の受け皿の拡充

本年4月、吉身六丁目地先に、中規模保育園として60人規模の「(仮称)洛和みずのさと保育園」が開園する予定です。運営者と連携を密にし、保育の充実に取り組みます。

◆保育士などの確保と定着化

「保育人材バンク」の活用や保育人材育成施設での子育て支援員養成研修などに取り組むとともに、国の「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」により、2月から保育士などを対象に収入の3%程度(月額9,000円)を引き上げ、4月以降も継続します。

また、令和4年度から、大学など在中に奨学金の貸与を受け、市内保育園などに就労される保育士などを対象に、奨学金返還に要する費用の一部を支援する「保育士等奨学金返還支援事業補助制度」を創設します。

さらに、保育士などの処遇改善のための



「施設給付費等加算事業」・「障害児保育に係る加配保育士配置のための「障害児保育事業費補助金」も拡充します。

◆放課後児童クラブ

立入が丘小学校区において、4月に定員40人規模の「立入児童クラブさくら」を開設予定です。

また、玉津小学校区においては、令和4年度に、既存の玉津児童クラブ室敷地内に新たに50人程度の受け入れが可能な施設の増築を行います。

また2月から、国の「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業」により、支援員などを対象に賃金を引き上げ(月額1,000円)、4月以降も継続します。

◆児童虐待防止対策

児童虐待の相談件数は増加傾向にあります。また長期化するコロナ禍の中、虐待が潜在化している恐れもあることから、早期発見のため、学校園、警察、児童相談所、児童館、さらには「子ども食堂」など、子どもの居場所を運営する団体とのさらなる連携に努めます。

さらに、ヤングケアラーの課題は、子どもの権利侵害につながる可能性があることから、対象となる児童(こ)に課題を見定めて、学校園や関係機関はもとより、重層的支援体制を活用し、早期発見・早期解決を基本に支援に努めます。

◆子どもへの通院医療費助成の拡充

子育て支援策の充実の観点から、10月から通院に係る医療費の助成を小学6年生までに拡充し、実施します。

▼教育の充実と次世代育成の推進

◆子どもの育ち連携の推進

中学1年生において「SOSの出し方教育」、中学2年生において「いのちの大切さを学ぶ教育」を実施しており、メンタルヘルス予防教育の一環である「こころあつぷタイム」は、今年度にも4小学校(物部・小津・玉津・中洲)で実施しました。令和4年度には新たに3校(守山・立入が丘・速野)の小学校で実施を予定しています。

◆きめ細やかな教育の推進

小学校1年生から3年生までの少人数学級を継続し、低学年での読み書きチェックの実施による、確かな基礎学力の定着や、あきらめないで、最後までねばり強く取り組む力(学ぶ力)の育成が図られるよう、一人ひとりにきめ細かな教育を行います。

中学生については、学習面や友人関係などさまざまなストレスを抱えており、これまでのGHQ(General Health Questionnaire)に代えて、新たに「Q-TAG(Questionnaire for Triage and Assessment with 30Items)」を実施し、事前に子どもたちの心身の不調や心の課題の把握に努め、早期に適切な対応をしていきます。また、児童生徒の悩みや不安の解消に対応するため配置しているスクールソーシャルワーカーおよびスクールカウンセラーの重要性が高まっております。今年度、中学校区のスクールソーシャルワーカーによる小学校への訪問を

開始したところ、小中連携の効果的な配置となりました。

令和4年度においては、配置方法を見直し、1日1校ではなく、必要な時に必要な児童生徒を支援できるよう強化します。

◆子どもたちの学ぶ力の向上

子どもたちが「読み解く力」を発揮し、学ぶ力を身に付けていくことができるよう授業改善を進めます。

また、学習につまずきを感じている児童に対し、放課後学習教室で学力補充を行い、つまずきの解消に努めています。令和4年度は、体制を拡充し、放課後の教室での学習に加え、家庭からChromebobookを用いてオンラインで参加できる体制を整え、引き続き取り組みます。

あわせて、学校へ教員支援アドバイザーを定期的に派遣し、教員の授業力の向上を図るとともに、教育研究所で実施する研修により、学校現場教員の各種指導力の育成を図ります。

◆返還免除型奨学金制度の創設

1月1日から2月14日までの1カ月間、奨学金申請の受け付けを行い、23人の申請がありました。

今後、教育委員会にて総合的な審査を行い、奨学生を決定していきます。

あわせて、貸与型奨学金も5人の申請があり、必要とされている人へ支援が届けられるよう、引き続き努めます。

◆中学校給食の取り組み

9月からは、守山・守山北・明富の3中学校で給食を開始し、今後、全中学校



守山南中学校での給食の様子

において、温かく、おいしい給食に取り組みます。

給食指導を初めて行う教職員が、アレルギー対応や配膳方法などについて理解を深めるとともに、調理委託事業者による試し炊きを実施し、先行している守山南中学校での給食の実施状況を踏まえて、3中学校での給食開始に向けて、万全を期していきます。

柱2

高齢者・障害者などが安心して生活できる環境の充実

▼重層的支援体制の整備

◆家族まるごとの相談支援体制

相談支援を一層強化するため、民生委員など地域との連携はもとより、スクー

ルソーシャルワーカーとの連携もしっかりと図ります。

◆誰もがつながりや活躍の機会をもてる場の充実

今年度は、ひきこもりの人が自ら作業し、交流する取り組みや、一般就労に困難を抱えている人の就労支援に取り組んできました。令和4年度においても、転入子育て世帯や独居高齢者の増加など、地域のニーズの変化を踏まえた交流の場・居場所づくりを進めるとともに、さまざまな事情で一般就労に困難を抱える人が、必要なサポートを受けながら働く場の創出を行い、一人ひとりに応じた社会参加に向けた支援を実施します。

▼高齢者福祉の充実

◆第8期 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進

高齢化が進むなか、あらゆる人が役割を持ち、支え合いながら活躍できる地域共生社会の実現を目指し、認知症対策や、在宅高齢者福祉サービスの充実、高齢者が主体となった活動への支援を行い、地域包括ケアシステムのさらなる深化を図ります。

令和4年度からは、新たに「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を創設し、認知症の人や家族が安心して生活できる環境を整備します。

◆介護保険事業

自立支援・重度化防止に向けた取り組みや、地域密着型サービスの充実として、

老人憩いの家跡地における小規模多機能拠点施設の整備を支援します。

また、全国的な課題である介護人材の確保対策として、市独自の補助制度を拡充します。

▼障害者福祉施策の充実

◆もりやま障害福祉プラン2022

地域共生社会の実現に向けて、障害のある人が地域で自立した生活を送り、安心して過ごせる場の充実を図るため、令和5年度まで引き続き取り組みます。

◆グループホーム

これまで計画的な整備が課題であった、日中活動の場である生活介護施設（1施設）、居住系サービスであるグループホーム（1施設）が開業しました。6月には、グループホーム1施設がさらに開業する予定です。

▼地域交通の充実

◆路線バスとデマンド乗合タクシーの充実

「もりりカー」について、利便性の向上を図り、便利で使い勝手のよい交通手段となるよう、乗降場所を充実させるほか、介助者の同乗も可能となります。また、乗合タクシー会社（2社）とも事前予約を可能にするなど、見直しや充実を図ります。従来の「高齢者おでかけバス」、「スーパードラッグ定期券」の販売も継続して取り組みます。

▼健康づくり・予防策の推進

◆健康づくり・予防策の推進

国・県と整合を図るなか、「第2次健康もりやま21」、「第2次守山市食育推進計画」、「守山市生涯歯科保健計画」および「守山市自殺対策計画」の4計画を「健康もりやま21」への統合を前提とする次期計画の策定に向け、計画の最終評価を進めます。

◆子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の再開

定期予防接種対象者（小学6年～高校1年相当年度の女子で接種済み者を除く）に対して個別通知などによる積極的勧奨を行い、ワクチン接種を推進します。あわせて、国の方針で積極的勧奨を控えていたことにより、接種機会を逃した人（17～25歳の女性）への接種（キャッチアップ接種）も実施します。

◆抗がん剤や放射線治療などのがん治療

外見上の変化を受けたがん患者が、医療用ウィッグや補正用具などを購入した費用の一部を助成し、経済的負担の軽減に努めます。

柱3

「豊かな田園都市」を 目指したまちづくり

▼「環境学習都市宣言」の具現化 と環境センターの適切な運営

◆「環境学習都市宣言」の具現化

年間を通じた環境講座、親子のものづくり教室、環境センターの施設見学会、11月のもりやまエコフェスタなど、交流拠点施設と環境センターで連携し、魅力的な環境学習を推進します。びわ湖や野洲川など本市の恵まれた自然環境を活かしたフィールドワークを取り入れ、テーマ別の環境学習について楽しく学ぶことで、市民の環境意識の醸成を図ります。



もりやまエコフェスタ

◆グラウンド・ゴルフ場、バラ園、遊びの広場

グラウンド・ゴルフ場は8ホールを2コース、遊びの広場にはインクルーシブ遊具をはじめ、複数の遊具を設置し、バラ園については、約1,000本のバラを植栽し、市民の皆さまときれいなバラを育てます。

4月末ごろに供用開始を予定しています。

◆旧環境センターの解体事業

今年度と令和4年度で、事前調査業務として、各種調査および分析、工法などの検討を行います。解体工事は、令和6年9月に工事を完了する予定です。

▼JR守山駅東口における新施設整備など

◆株式会社 村田製作所の研究開発拠点

4月に株式会社 村田製作所との土地売買契約を予定しており、必要な事務を進めていきます。

また、令和5年度から新施設整備の建築に着手する予定とされており、具現化方針に定める周辺環境への配慮などはもちろん、地元自治会や周辺地域の理解が得られるよう、市としても共に取り組みます。

また、新たな研究開発拠点などに伴い、駅東口側の利用者数の増加が見込まれることから、人や車の動線を含めた駅東口全体のあり方の整理に取り組みます。

◆新都賀山荘の整備

一般財団法人 守山野洲市民交流プラザにおいて、連携する民間事業者と詳細協議を行うとともに、施工業者選定に向け検討を進めています。市からの工事委託も4月以降に、早期に工事着手できるように着実に準備を進めています。今後、必要な支援を引き続き実施します。

◆立入公園の整備

令和5年度春に暫定整備ができるよう用地測量・用地買収、基本設計などの業務に着手します。

▼市内産業の活性化に向けた支援

◆起業創業

第二期地方創生総合戦略の柱に据えるなか、昨年度に引き続き、「起業家の集まるまち守山」をキーワードとして、新たな起業や創業の促進、新規企業の拠点化・誘致など、地域における雇用の創出や地域活性化を推進します。



クラウドファンディングセミナー

漁場における生産能力の回復および生態系の保全を図るため、農業と連携したゆりかご水田事業や、びわ湖産魚消費拡大に向けた取り組みを引き続き支援します。

◆水産業の振興

さらに、円滑な漁場活動と適正な漁港管理を行うため、投棄船舶の処分を実施し、漁業者などによる水産多面的機能発揮対策事業など、引き続き、県と連携し、びわ湖の環境改善と漁業の振興に取り組みます。

◆**企業誘致**
将来を見据えて、市内企業の流出防止や次代を支える産業の立地促進の観点から、新たな産業用地の適地調査検討を進めます。

◆自転車軸とした観光振興

◆**農水産業の振興**
昨今のコロナ禍を機に、アドベンチャーリズムなどへの需要が高まっています。自転車のみならず、びわ湖や地域資源を活用したアクティビティ、官民連携での情報発信などを通して、本市への誘客や市内滞在時間の増加、内陸部への消費経済の波及、そして湖岸地域の活性化を促進します。

◆農業の振興

主食用米からの転換による麦、大豆、

飼料用米や高収益作物などの生産拡大を図れるよう、農業団体とより一層の連携を図り、農業者の経営安定に係る支援に取り組みます。また、農業委員会からの意見書を踏まえ、地域の農業リーダー育成の観点から、担い手と農業組合との意見交換の場づくりや、農業に携わる女性の意見交換の場づくりに取り組みます。

▼スポーツ・文化芸術を通じたまちづくり

◆スポーツ推進

◆**国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会**
子どもスポーツ推進に向け、ボール遊びができる公園を紹介する「外遊びマップ」を作成するとともに、成人や高齢者が気軽にできる運動を推進するための取り組みとして、「市内ウォーキングマップ」を作成します。また、デジタルマップデータを活用して小学生の学習用端末のほか、ホームページでも見られるようにして行政のデジタル化の推進に繋がります。

ツ大会

◆**図書館**
◆**市民提案型まちづくり支援事業のさらなる充実**
◆**国史跡・伊勢遺跡整備**
◆**北部図書館機能などの整備**
◆**自治会・NPO・ボランティア活動などの地域活性化への支援**
◆**市民提案型まちづくり支援事業のさらなる充実**
◆**国史跡・伊勢遺跡整備**
◆**北部図書館機能などの整備**
◆**自治会・NPO・ボランティア活動などの地域活性化への支援**
◆**市民提案型まちづくり支援事業のさらなる充実**

◆自転車活用推進計画

各競技会場の整備を計画的に実施するため、令和4年度は市民運動公園ソフトボール場の整備に取り組みます。

◆図書館

◆**国史跡・伊勢遺跡整備**
◆**北部図書館機能などの整備**
◆**自治会・NPO・ボランティア活動などの地域活性化への支援**
◆**市民提案型まちづくり支援事業のさらなる充実**

◆自治会・NPO・ボランティア活動などの地域活性化への支援

◆**市民提案型まちづくり支援事業のさらなる充実**
◆**国史跡・伊勢遺跡整備**
◆**北部図書館機能などの整備**
◆**自治会・NPO・ボランティア活動などの地域活性化への支援**
◆**市民提案型まちづくり支援事業のさらなる充実**

◆市民提案型まちづくり支援事業のさらなる充実

◆**国史跡・伊勢遺跡整備**
◆**北部図書館機能などの整備**
◆**自治会・NPO・ボランティア活動などの地域活性化への支援**
◆**市民提案型まちづくり支援事業のさらなる充実**

◆**国史跡・伊勢遺跡整備**
◆**北部図書館機能などの整備**
◆**自治会・NPO・ボランティア活動などの地域活性化への支援**
◆**市民提案型まちづくり支援事業のさらなる充実**

◆**市制施行50周年 豊かな田園都市守山文化振興基金の活用**
◆**市制施行50周年 豊かな田園都市守山文化振興基金の活用**
◆**市制施行50周年 豊かな田園都市守山文化振興基金の活用**

◆市制施行50周年 豊かな田園都市守山文化振興基金の活用

◆**市制施行50周年 豊かな田園都市守山文化振興基金の活用**
◆**市制施行50周年 豊かな田園都市守山文化振興基金の活用**
◆**市制施行50周年 豊かな田園都市守山文化振興基金の活用**



中高生サミット

柱4

自治体DXの推進と信頼される市政運営

自治体DXの徹底的な推進

◆ 守山市版DX推進方針「誰一人残さない、人にやさしいデジタル化」

「市民のDX」「まちのDX」「行政のDX」の3つを柱に、行政手続きのオンライン化や情報システムの標準化など「国の重点取り組み」を着実に進めるとともに、ペーパーレス化、電子決裁などICT活用を前提とした「業務プロセスの再構築」を徹底的に推進します。

防災体制の充実

◆ 防災体制

地域の消防防災体制の中核的役割を担う消防団員の処遇改善を図るため、年額報酬および出勤報酬の引き上げなどを行います。また、自治会においては、すべての自治会が自主防災組織を設け、消防訓練や資機材の定期点検などを実施しており、初期消火の重要性に鑑みて、消火栓関連器具類の購入補助の充実(補助率の引き上げ)を図ります。

◆ 消防救急体制

湖南広域消防局の第11次消防計画に基づき、昭和57年に建築され老朽化が進んでいる北消防署出張所(洲本町)の建て替えを、令和4年度から行います。建て替えは、現出張所竣工時以降に人口が大き

く増加している湖岸エリアや、今後の高齢化の進展も見据えた消防救急需要への対応のため、琵琶湖側へ移転し、令和6年度中の竣工に向けて、令和4年度に建築設計、造成、令和5年度～6年度に建築および現出張所解体を行う予定です。

なお、移転先用地の取得および造成は市が行い、設計、建築、解体に係る契約・執行などは湖南広域行政組合からの委託事業として、市が行います。

信頼される安全安心な都市インフラの整備

◆ 野洲川

国の「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」の取り組みとして、河道掘削工事などを引き続き実施する予定となっております。

◆ びわこ地球市民の森水路の溢水対策

滋賀県において6月梅雨時期までの浚渫などの実施と合わせて、再発防止に向けた検討が進められています。

◆ 市事業

栗東市との共同事業である大門野尻線について、令和8年度の完成を目指し事業の推進を図ります。また、子どもたちが安全・安心に通園・通学、また散歩ができるよう、引き続き通学路などの安全対策に取り組みます。

◆ 道路・河川の維持管理

安全で景観に配慮した道路環境を維持するため、除草や高木などの剪定予算を確保するとともに、道路照明灯のLED化に

より、維持管理費用の平準化を図ります。また河川についても、浸水被害の軽減と老朽化した護岸の改修や浚渫など計画的に取り組みます。

新庁舎整備とすこやかセンターの改修

◆ 新庁舎整備



新庁舎(イメージ)

現在、新庁舎整備工事は杭工事に取り掛かっています。災害時には中核拠点として「市民の安全を守り抜く庁舎」、平常時には「安心を提供する庁舎」となるよう、令和5年秋の新庁舎暫定供用に向け、計画的に工事を進め、未来にわたって市民から頼りにされる新庁舎「つなぐ、守の舎」となるよう取り組みます。

◆ 新庁舎のネットワークなど構築

自治体DXに対応できる設計などの準備を行うとともに、市民の利便性向上のため、「待たない」、「書かない」、「行かない」をキーワードに「人とICT」が融合した「窓口のスマート化」に取り組みます。

◆ すこやかセンター

今後の大規模改修に向けた実施設計を行うとともに、経年劣化に伴う屋上防水工事を実施することにより、長寿命化に向けた取り組みを進めます。

◆ 財政規律の堅持

新型コロナの収束は依然として見通す

ことが難しく、本市の財政運営においても大きな影響をおよぼしています。しかし、大幅な落ち込みを見込んでいた今年度の市税収入は、幸いにも当初予算で見込んだ額までの大幅な減収には至らない見通しです。

そのため、令和4年度の市税収入は、今年度の決算見込みなどをベースに算定したところ、令和3年度当初予算額と比較し大きく増加が見込まれ、国の感染症拡大防止や経済活動回復への財政支援もあるなか、計画的に積み立ててきた基金の効果的な活用を図ることで、新庁舎整備などの大規模事業について、予定どおりの事業進捗が図れる見込みです。

対して経常的な事業経費は、自校方式による3中学校での給食開始や、新型コロナワクチン接種実施などによる物件費の増加、行政ニーズの拡大に伴う会計年度任用職員増員などによる人件費、障害福祉、子育て支援や、生活保護といった扶助費の、いわゆる義務的経費の増加が財政の硬直化を招く懸念があり、これらで以上に厳しい財政運営が迫られる状況と捉えています。

そのため、今年度新たに策定した「第5次財政改革プログラム」を遵守するなか、予算編成過程において、事業のスクラップや見直しの徹底を図ったところ。引き続き、事業のスクラップ・見直しや、新庁舎整備に合わせたDXの徹底などにより、積極的に業務の効率化を推進し、健全財政を堅持します。